

議員提出第 7 号議案

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 26 年 10 月 1 日

提出者

浅 野 俊 雄
成 相 安 信
洲 浜 繁 達
岡 本 昭 二
小 沢 秀 多
田 中 八洲男
白 石 恵 子
中 島 謙 二
珍 部 芳 裕
石 原 真 一
生 越 俊 一

細 田 重 雄
福 田 正 明
原 成 充
三 島 治
大 屋 俊 弘
和 田 章一郎
藤 間 恵 一
池 田 一
平 谷 昭
山 根 二
嘉 本 祐 一

佐々木 雄 三
森 山 健 一
五百川 純 寿
絲 原 徳 康
中 村 芳 信
園 山 繁
角 智 子
須 山 隆
吉 田 政 司
足 立 昭 二
岩 田 浩 岳

(別紙)

地方財政の充実・強化を求める意見書

本年５月３０日に発表された財政制度等審議会報告では、地方財政は給与費や単独事業費等で削減が可能とし、地方財政計画の歳出項目等の適正化を速やかに行い、２０１５年度地方財政計画に反映させる必要があるとしています。さらに歳出特別枠に関しても地方税収等の増収を理由に解消すべきとしています。

しかし、人口減少対策、子育て、医療、介護などの社会保障、産業振興、中小企業対策、環境対策等々、地方自治体が担う役割は年々拡大しており、地域の財政需要を的確に見積り、これに見合う地方交付税及び一般財源総額を確保する必要があります。

さらに、地方自治体の実態に見合った歳出・歳入を的確に見積もるためには、国と地方自治体の十分な協議を経た上で、地方財政計画、地方税、地方交付税のあり方について決定する必要があります。

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、２０１５年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向けて、政府に次のとおり対策を求めます。

記

- 1 地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
- 2 社会保障分野の人材確保と処遇改善、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大を図ること。
- 3 法人実効税率の見直しについては、恒久的な代替財源の確保を図った上で、地方財政に影響を与えることのないようにすること。また、法人事業税については、安定的な税収確保や地域遍在性の縮小をめざす観点から、現行の外形標準課税の充実を図ること。
- 4 償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を維持すること。
- 5 地方交付税の別枠加算・歳出特別枠については、地方自治体の重要な財源となっていることから、通常の交付税枠で対応するとともに、現行水準を確保すること。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、引き続き対策を講じること。
- 7 地方交付税の行革努力と地域経済の活性化を指標とした算定に当たっては、これまでの人件費削減等の行革努力の実態やインフラ（社会資本）整備水準の格差など、地域実情を十分に踏まえた算定方式となるよう見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

経済産業大臣